第7回(令和3年度)信州あいサポートメッセンジャー養成研修開催要領

1 目的

多様な障がいの特性、障がい者が困っていること、障がい者への必要な配慮などを学ぶ「あいサポーター研修」のボランティア講師として活動し、地域において信州あいサポート運動を推進していく「あいサポートメッセンジャー」を養成します。

2 主催

長野県

3 開催日時等

- ・令和3年12月14日(火)10時15分から15時30分まで
- ・長野県庁 議会増築棟 401 号会議室

4 対象者

県・市町村の行政職員、県・市町村社会福祉協議会職員、社会福祉関係団体職員、 障がい福祉サービス事業所職員、医療機関職員、民生児童委員、学校教員、公民館職員、 障がい者団体の会員、企業の社員等、その他障がい者支援に関心のある方

5 内容

- 信州あいサポート運動について
- ・あいサポートメッセンジャーについて
- ・障がい特性及び障がいのある方への配慮について
- ・障がいの特性に係る講義(当事者や支援団体等の方)
- ・ 障害者差別解消法について

6 定員

40名

7 参加費用

無料

別紙「申込書」に必要事項を記入の上、電子メール又はFAXにてお申込みください。 【申込期限 令和3年12月3日(金)】

※定員になり次第、申し込みを締め切らせていただきます。

8 申込み・問合せ先

長野県健康福祉部障がい者支援課 在宅支援係 担当 松本明久、水澤幸子

- TEL: 026-235-7104 (直通) FAX: 026-234-2369
- E-mail fuku-zaitaku@pref.nagano.lg.jp

9 その他

研修修了者には、修了証をお渡しします。

また、同意をいただいた上で、あいサポートメッセンジャーとして登録させていただきます。

10 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

- ・研修会は、会場入り口にて検温・手指消毒のうえ入場いただき、座席指定で行います。
- ・マスク着用、手洗いの徹底などに御協力をお願いします。
- ・研修会場での飲食はできず、また、持参した昼食を取ることのできる場所は県庁舎内にはありません。(県庁内には県庁本館棟10階「食堂」、2階喫茶室「マド」があります。)
- ・会場は適宜換気を行うため、寒さが予想されます。暖かい格好でお越しください。
- ・当日、発熱等の風邪症状がみられる場合には参加を御遠慮ください。
- ・今後の感染状況等により、研修会を中止する場合があります。 (その場合は申込者へ個別に御連絡します。)